

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算      支出科目 款：民生費    項：児童福祉費      目：児童保護費

### 事業名    幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部    子ども・女性局    子育て支援課    保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2629)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

1    事業費      29,872 千円 (前年度予算額：29,872 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	29,872	0	0	0	0	0	29,872	0	0
要求額	29,872	0	0	0	0	0	29,872	0	0
決定額									

## 2    要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

#### ○幼児教育・保育無償化に関する推進事務費

- ・令和元年10月から開始した幼児教育・保育無償化の実施にあたり、その円滑な実施に向けて市町村や新たに対象となった認可外保育施設にきめ細かく指導等を行う必要がある。

### (2) 事業内容

#### ○幼児教育・保育無償化推進専門職の設置等

- ・幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設について、無償化に伴って各施設や市町村等の間で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう、指導監査を行う職員の補助を行うための非常勤専門職の設置等を行い、制度の円滑な実施を図る。
- ・特に、県内の基準不適合施設を訪問し、基準の適合に向けた助言指導を行い認可外保育施設の安全対策の強化を図る。

### ○認可外保育施設安全対策強化事業

- ・認可外保育施設は、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設であり、幼児教育・保育の無償化においては、5年間の経過措置期間中に、保育の質の確保・向上を図り、基準に適合させる必要がある。
- ・岐阜市を除く県内の認可外保育施設については、県が立入調査を定期的の実施し、令和3年4月1日現在で32施設が基準に適合していない状況であり、保育環境の改善が求められている。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国10 / 10

<子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）>

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
事務費	6,724	旅費、消耗品費 他
事業費	23,148	認可外保育施設安全対策強化事業委託料
合計	29,872	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり ②子どもを産み育てやすい地域づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 法に基づく届出をされた認可外保育施設が幼児教育・保育の無償化対象となる5年間の経過措置期間中に、国の基準に適合する施設となるよう支援を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
基準に適合しない施設数	50	32	30	20	0	64%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。</li> <li>令和元年10月に開始した幼児教育・保育無償化に伴い、一部の県事務所へ幼児教育・保育無償化推進専門職を配置し、無償化に伴って各施設や市町村等の間で必要となる手続きや、基準等に照らした運営が適切に行われるよう効率的な指導・助言を行った。</li> <li>全ての市町村において、令和元年度10月から大きな混乱なく幼児教育・保育の無償化が開始されている。</li> </ul>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<b>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）</b> 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	認可外保育施設について、5年間の経過措置期間中に、国の基準を満たすよう、基準不適合施設に対する指導を強化していく必要がある。
<b>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</b> 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和元年度9月補正予算事業により開始したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度は現地での指導・助言が予定通りできていないことから、施設に対する有効性は判明していない。
<b>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</b> 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	県事務所の体制で不足する分を委託事業により一部カバーすることで、切れ目のないフォローが行えるため、短期間での効果が現れることから事業の効率性が高い。

### (今後の課題)

<b>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</b> 5年間の経過措置期間中のなるべく早い段階で、児童の安全・安心を確保するため、幼児教育・保育無償化の対象となる施設が、国の基準に適合するよう指導を実施する必要がある。
--

### (次年度の方向性)

<b>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b> 幼児教育・保育無償化の実施開始後も、認可外保育施設の経過措置期間中の対応が必要であり、継続して支援を実施する必要がある。
---